

令和6年度 事業計画（抜粋）
(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

《基本方針》

1 公益社団法人として

南越法人会及び会員は、主たる目的である公益目的事業活動を通じて社会的に高い信頼を得ているところであり、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体としての自覚と責任を持って社会的使命を果たしていく。

2 事業活動に当たって

事業活動に当たっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、税務当局との協調と友誼団体相互の緊密な連携を図りながら、刻々と変化する社会経済環境に的確に対応した魅力ある事業を展開する。

3 法人会組織の拡充

会員増強は、法人会が地域社会から一層必要とされるうえで最も重要な課題である。

《主要事業計画》

I 公益目的事業

1 税知識の普及と納税意識の高揚に関する事業

- ① 自主点検チェックシートの利用促進
- ② 租税教育の充実
- ③ 令和6年分所得税の定額減税に関する周知・広報
- ④ 国税電子申告・納税システム（e-Tax）による添付書類を含めた電子化の推進
- ⑤ キャッシュレス納付の利用拡大
- ⑥ 期限内納付の推進
- ⑦ 電子帳簿保存法に関する周知・広報
- ⑧ 事業者のデジタル化推進
- ⑨ インボイス制度の円滑な定着に向けた周知・広報
- ⑩ 電子納税証明書（PDF）の利用拡大

2 税制・税務に関する調査研究並びに提言

3 地域企業の健全な発展並びに地域社会への貢献

II 共益事業

1 会員交流

会員相互の信頼を高め、法人会の事業目的が効果的に達成できるよう情報交換や親睦の機会の提供に必要な事業を実施する。

2 会員のための福利厚生事業

- ① 企業向けの「経営者大型保障制度」「ビジネスガード」、個人向けの「がん保険制度」「医療保険制度」の普及推進
- ② 会員及び会員企業の社員の健康保全助成（人間ドック）
- ③ 会員の貸倒れに備える保険の加入推進

3 会員増強事業

会員の増強は全法連が掲げる「会員数80万社回復」を念頭に置き、委員会と部会の連携はもとより、役員一人一社以上獲得することによって「会員数の純増」を達成する。

III 管理関係

法人会の事業運営に当たっては、法人会の諸規程を遵守し、公益社団法人としてのガバナンスに配慮するとともに、事業目的達成に向けて適正かつ健全な執行に努める。